

平成 20 年 10 月 27 日

各 位

東京都新宿区西新宿一丁目25番1号 株式会社 B B H (URL http://www.bbank.co.jp) 代表者名 代表取締役社長 田原 弘之 (JASDAQコード番号:3719) 問合せ先 管理本部長 齊藤 茂行 電話番号 03-3544-6631

当社持分法適用関連会社である株式会社中野サンプラザによる

# 同社関係会社株式の譲渡についてのお知らせ

当社の持分法適用関連会社である株式会社中野サンプラザは、本日開催された同社の取締役会において、保有する株式会社まちづくり中野21の全株式を中野区に譲渡することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

#### 1. 譲渡に至った経緯

独立行政法人雇用・能力開発機構が所有し、財団法人勤労者福祉振興財団が運営しておりました「中野サンプラザ(全国勤労青少年会館)」は、国の特殊法人改革に伴い、機構から中野区が譲渡打診を受けました。

平成16年3月、中野区は「中野サンプラザ」を運営する民間事業者の募集を行い、当社(当時、商号:株式会社ビジネスバンクコンサルティング)を含む民間会社(5社グループ)はこれに応募いたしました。

中野区による選考の結果、同年7月に5社グループは優先交渉順位第1位となり、同年7月に施設運営会社である株式会社NSM研究会を設立、同年8月に5社グループと中野区は中野サンプラザ取得・運営等事業に関する基本協定を締結するに至りました。

株式会社NSM研究会は、「中野サンプラザ」の運営にあたり、事業内容と商号を結びつけるという理由から、株式会社中野サンプラザへと商号を変更しました。また、同年9月には、株式会社中野サンプラザ、中野区の出資により、不動産所有事業を目的とした株式会社まちづくり中野21を設立して、株式会社中野サンプラザは施設運営を担当し、株式会社まちづくり中野21は「中野サンプラザ」の不動産を所有するということで、官民共同でプロジェクトを推進してきました。

以来、株式会社中野サンプラザによる「中野サンプラザ」の運営は順調に推移し、毎期安定的に 利益が計上される状況になっております。

この度、「中野サンプラザ」の事業再生に目処がついたことから、当社としては、経営資源をコンサルティング事業等に集中させる目的で、本施設運営事業からは撤退することとして、当社、株式

会社中野サンプラザ、中野区及び他の株主らとの協議を行いました。その結果、株式会社中野サンプラザは、保有する株式会社まちづくり中野 21 の全株式を中野区に対して譲渡することといたしました。これにより、株式会社まちづくり中野 21 の議決権の 100%を中野区が保有することとなります。

## 2. 株式会社中野サンプラザの概要

(2)代 表 者 田原 弘之

(3)本 店 所 在 地 東京都中野区中野 4-1-1

(4) 設立年月日 平成16年7月30日

(5)主な事業内容 施設運営事業

(6) 当社の所有割合 41.69%

(7)資 本 金 625,000,000円

(8)発行済株式総数 24,000 株

(9)大 株 主

株 主 名	出資状況	
	株式数	議決権割合
(株)BBH	10,000 株	41.7%
大島一成	6, 200 株	25. 9%

#### 3. 株式会社まちづくり中野21の概要

(2)代 表 者 石神 正義

(3)本 店 所 在 地 東京都中野区4-1-1

(4)設立年月日 平成16年9月9日

(5)主な事業内容 不動産の管理及び賃貸事業

(6)資 本 金 1,521,000,000円

(7)発行済株式総数

種類	株式数	
普通株式	2,000 株	
甲種優先株式	4,000 株	
A 種優先株式	15 株	
B種優先株式	9 株	
C 種優先株式	1 株	
合計	6,025 株	

※A種B種C種優先株式については、議決権はございません。

#### (8)大 株 主

株 主 名	出資状況	
	株式数	議決権割合

中野区	4,000 株	66. 7%
㈱中野サンプラザ	2,000 株	33. 3%
合計	6,200 株	100.0%

<sup>※</sup>議決権がない株式については、記載しておりません。

### (9) 最近事業年度における業績の動向

事業年度の末日	平成 19 年 3 月期	平成20年3月期
	(第3期)	(第4期)
売上高	568,660 千円	521,382 千円
経常利益	167, 137 千円	118, 113 千円
当期純利益	98, 291 千円	69, 226 千円
総資産	6, 123, 089 千円	5,944,306 千円
純資産	2,840,291 千円	2,811,226 千円

#### 4. 譲渡先の概要

(1)譲 渡 先 中野区

(2)所 在 地 東京都中野区4-8-1

#### 5. 譲渡日程

(1) 譲渡契約締結平成20年10月27日(2) 株式譲渡日平成20年10月27日

### 6. 株式譲渡前後の所有株式数および所有割合

(1)譲渡前の所有株式数 普通株式 2,100株 (所有割合 100.0%)

C種優先株式 1株 (所有割合 100.0%)

(2)譲渡予定株式数 普通株式 2,100株

C種優先株式 1株

(3)譲渡後の所有株式数 普通株式 0株(所有割合 0.0%)

C種優先株式 0株 (所有割合 0.0%)

(4)譲渡価額 970,000 千円

株式会社中野サンプラザ及び中野区で依頼の第三者機関が算定した 株価をもとに決定しております。特に、当該第三者機関は中野区およ び中野サンプラザの関連当事者には該当しておりません。なお、算定 方式については、DCF 法と時価純資産法を用いており、当社は、各算 定方式で算定された株価の範囲内で本件譲渡価額が決定されている と報告されております。

## 7. 業績への影響

当社の連結業績及び個別業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、明確になり次 第速やかにお知らせいたします。